

第1回 奈良県・市町村長サミット


「奈良モデル」検討会 新規検討課題

平成26年4月23日(水)


「奈良モデル」検討会

新規検討課題

「土木職員の確保に関する県市町村間連携」	1
「保健師のネットワークについて」	9
「特別保育等の市町村間連携」	27
「情報システムの共同化について」	38
「市町村と連携したエネルギー政策の推進」	46



土木職員の確保に関する 県市町村間連携



奈良県総務部 人事課

「新たなパーソネル・マネジメント」構築に向けた視点

H26.4.23 奈良県

これまでの従来型人事管理

- 多様な県政課題に対応できるジェネラリストを養成するため、若手・中堅・管理職を問わず、幅広い職務を経験
- 画一的な組織体系に基づく人事制度
(主事 → 主査 → 係長 → 課長補佐 → (※主幹) → (※参事) → 課長) ※ スタッフ職

県を取り巻く環境の変化

- 地方分権の進展による国・県・市町村の役割分担の変化
- 厳しい経済・雇用状況を背景にした活力の低下
- 少子化・高齢化に伴う生産年齢人口の減少と義務的経費の増大
- 新たな行政課題の増加及び行政需要の多様化
- 職員の大量退職以降の人的資源の減少

求められる県職員像

- 高い専門性と使命感を持つプロフェッショナル職員
- 自ら主体的に課題を解決し、行動するチャレンジ精神旺盛な職員
- これまでにない新たな視点や豊かな発想を持つ職員

求められる県の組織

- 県政課題に柔軟に対応できる機動性のある組織
- 新たな行政需要を敏感に汲み取り、創造性を発揮する活力ある組織
- 個々の職員が意欲を高め、主体的な自己研鑽を積極的に支援する組織

**個々の労務管理・全体的な組織運営に加えて、
人と組織を一体的かつ戦略的に管理運営する「新たなパーソネル・マネジメント」（人的資源管理）の視点が必要**

「新たなパーソネル・マネジメント」の構築に向けた施策の方向性

- 地域資源としての人材の活用 → 県と市町村の連携による職員確保の仕組みづくり
- 柔軟な組織運営 → 定員管理の徹底、部局横断的組織体制の整備、外部委託など民間活力の活用
- 限られた人的資源の集中的な投資 → 組織の目的・目標の明確化
- プロフェッショナルの養成 → キャリア選択型の人事制度の導入検討
- 新たな視点・豊かな発想 → 女性職員の登用や障害者雇用に向けた新たな仕組みや環境づくり
- 職員の意欲、主体性の向上 → 人事制度の透明性の強化

奈良県職員数の推移

(総務省：定員管理調査より)

●平成10年度から
平成25年度までの
15年間で

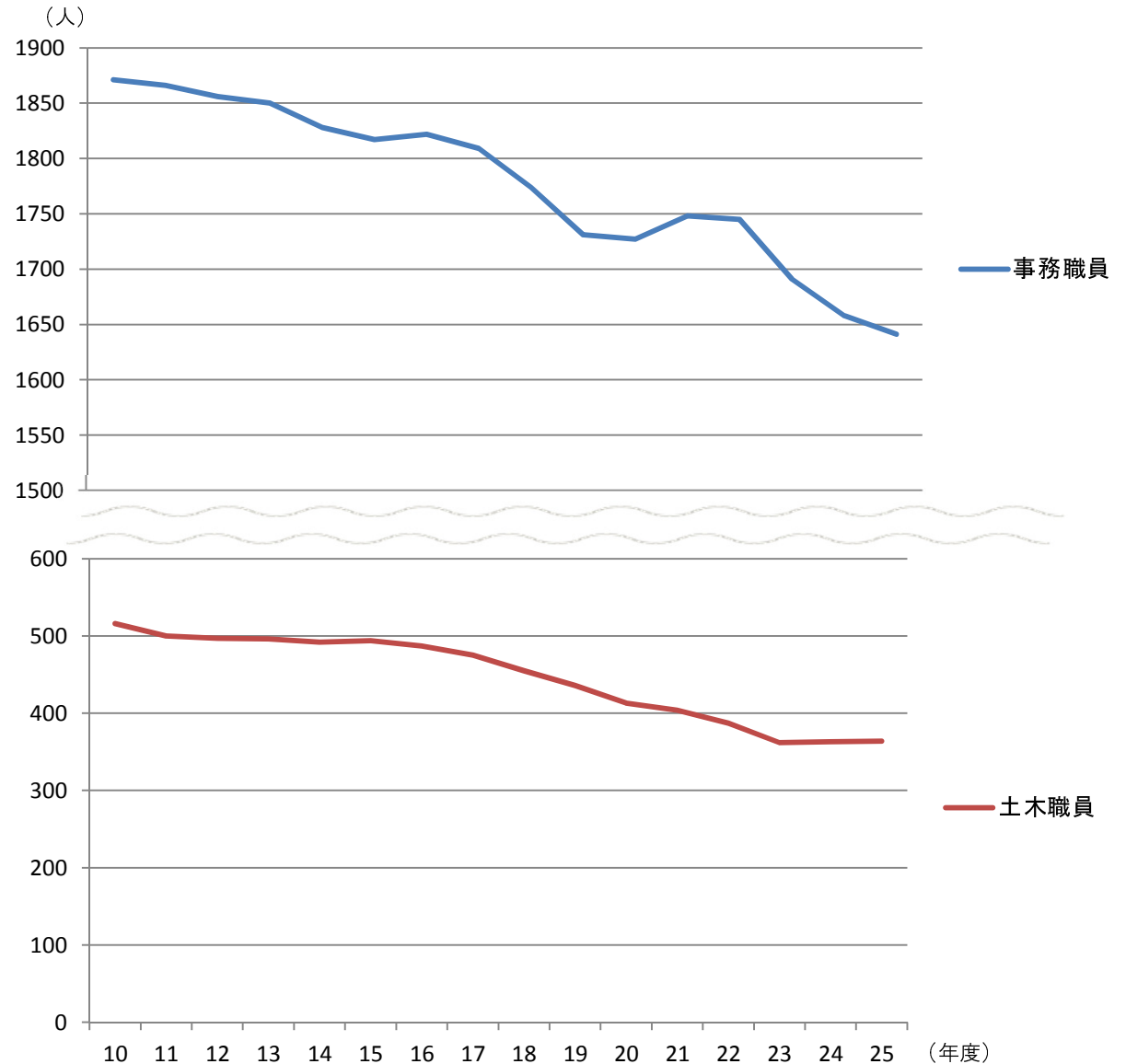
①事務職員

(一般行政部門におけるその他の一般事務関係職を計上)

12.3%の減少
(230人)

②土木職員

29.5%の減少
(152人)



学生数の推移（全国）

（学校基本調査より）

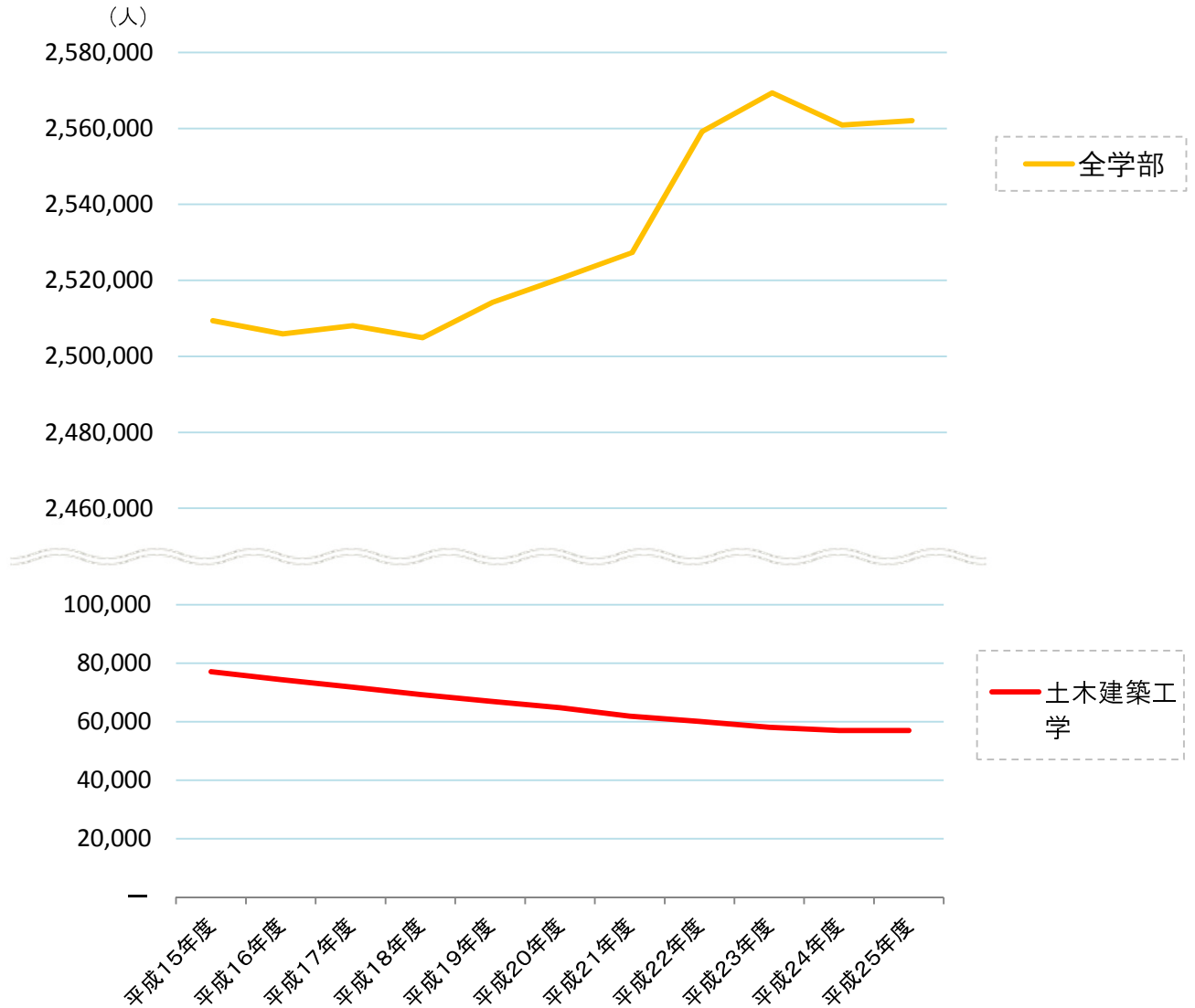
○学生総数

増加 傾向

○土木建築工学系学生数

年々 減少

（10年間で約2万人減）



土木職員の確保に関する 県市町村間の連携について

★県・市町村共通の課題

災害等により公共事業が増加

加えて、

- ①大学における土木建築工学系の学生数は年々減少
- ②2020年東京オリンピックや国の公共事業費の増加により、全国的な土木職員不足が懸念

退職者数に見合う採用者数を確保できず、
土木職員が不足

今後、土木職員をどのように確保していくかは、
県及び市町村の共通課題

土木職員確保に向けた検討 〈県と市町村の連携〉

方策①: 受験者の確保

- ・大学へのリクルート、説明会の共同実施
- ・インターンシップの共同実施
- ・採用パンフレットの共同作成

方策②: 外部委託の活用等

- ・外部委託の活用を共同研究
- ・工事発注、施工管理等の共同実施を研究

土木職員確保に向けた検討 〈県と市町村の連携〉

方策③：職員の共同採用と職員派遣の検討

1. 市町村派遣を前提とする職員の採用方途の研究


- ・職員の身分
- ・給与等の採用条件
- ・職員の人事管理
- ・職員の給与負担のルール 等

2. 採用試験手法の共同研究


- ・採用試験の共同実施
- ・試験の複数回実施 等

3. 派遣スキームの共同研究

- ・派遣の手法
- ・派遣する期間
- ・派遣職員の給与体系
- ・派遣職員の人件費負担
- ・派遣職員の人事管理 等



保健師のネットワーク について



奈良県医療政策部 保健予防課

保健師ネットワーク

【目的】 県保健師と市町村保健師が協働して、地域の特性を踏まえ健康課題を共有し、予防から治療・地域ケアまで途切れることなく提供できる仕組みづくり

平成25年度 第1回保健師ネットワーク会議を開催
～なんとかせんと保健師ちから～

キックオフ

日時：平成25年11月13日(水) 13:30～17:10

参加者：140名

(知事、副知事、医療政策部長、県・市町村保健師、
保健師教育専攻科学生等)

内容：知事の保健師たちへのメッセージ、
県及び宇陀市・王寺町保健師の活動報告ほか

保健師ネットワーク

保健師へ期待すること

- 保健師は「オールマイティ」
- 保健師は地域の健康づくりの「かなめ」
- 保健師さんには、「もっとのびのび働いて」もらおう



保健師が**のびのび**仕事をしてくれると県も
市町村も**元気**になる



保 健 師 ち か ら

保健師とは

日常的な活動

- ・子どもからお年寄りまで家庭訪問
- ・住民健診やがん検診の計画・実施・評価
- ・乳幼児健診の運営と相談
- ・高血圧、糖尿病、CKD等健康教育
- ・自殺予防対策と虐待防止対策
- ・今後は、地域包括ケアシステム構築等

健康危機管理活動

- ・新型インフルエンザ(H21. 5)対応
- ・鳥インフルエンザ(H23. 1)対応
- ・東日本大震災(H23. 3)派遣
- ・紀伊半島大水害【台風12号】(H23. 9) 対応及び派遣

地域における保健師の保健活動に関する指針

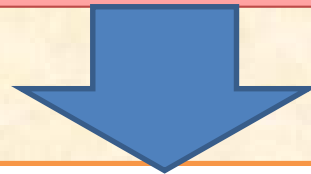
国は（平成25年4月19日付け 健発0419第1号）

「地域における保健師の保健活動に関する指針」策定

保健師の活動指針を約10年ぶりに改正し、保健師活動が見直
県は（H26. 3月策定）

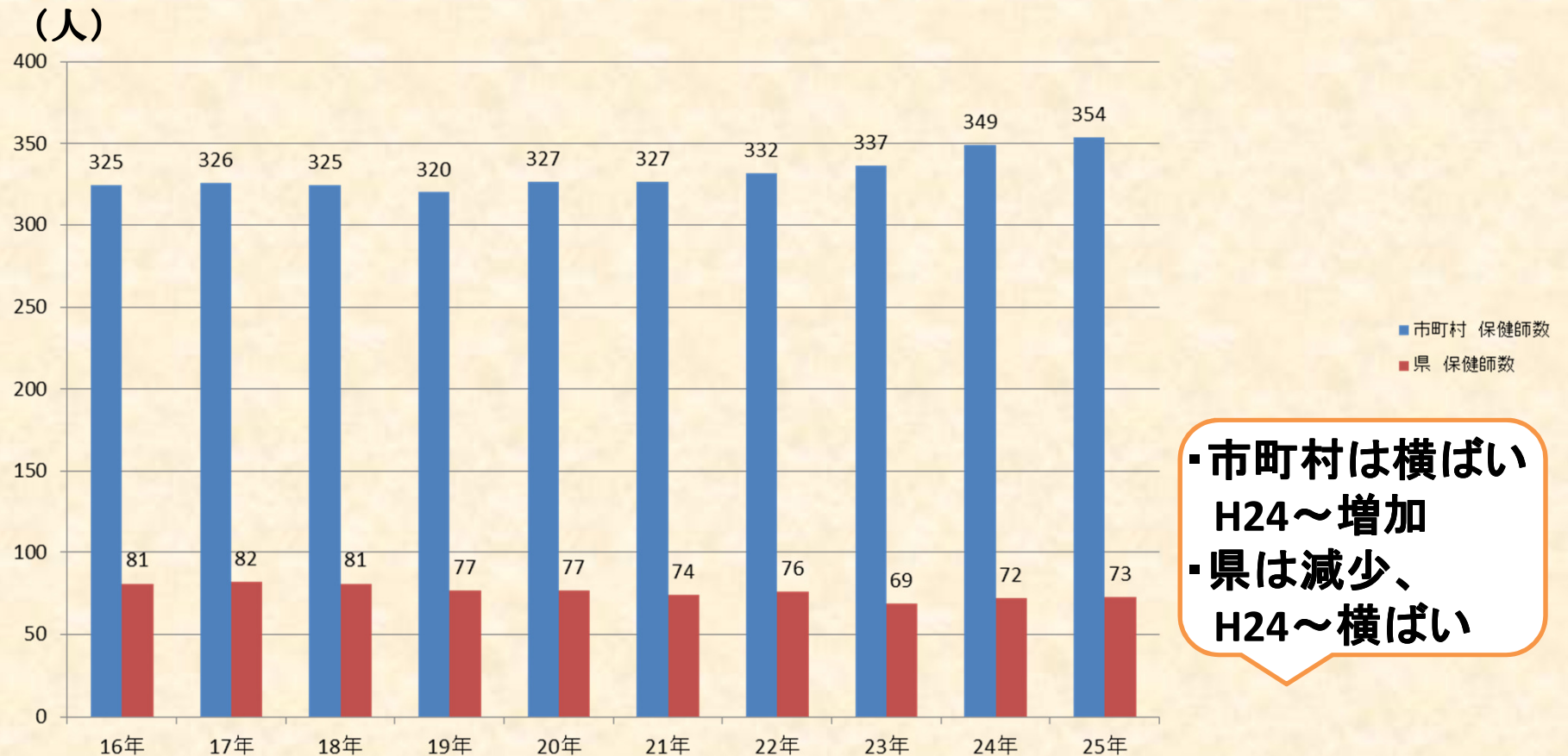
「地域における保健活動のあり方とすすめ方」策定

H25年度に「保健師ネットワーク会議」を立ち上げ、県と市町村
保健師の連携協働をすすめる中、奈良県としても保健師の活動
指針を策定した。



県及び市町村保健師活動指針の周知、活用

奈良県の保健師の状況 ①



・市町村は横ばい
H24～増加
・県は減少、
H24～横ばい

地域包括支
援センター
の創設

がん対策・自殺対策・
肝炎対策基本法策定

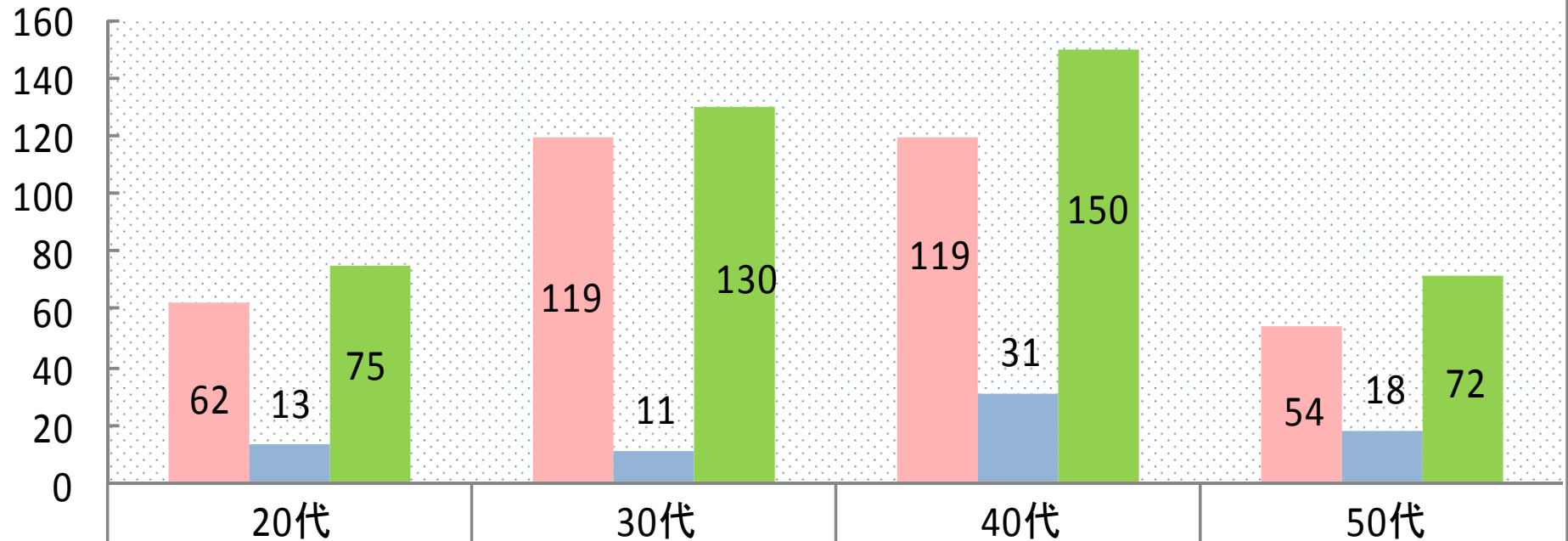
介護保険
法改正

健康日本21
策定

奈良県保健師の現状 ②

奈良県年代別保健師数(H25年度)

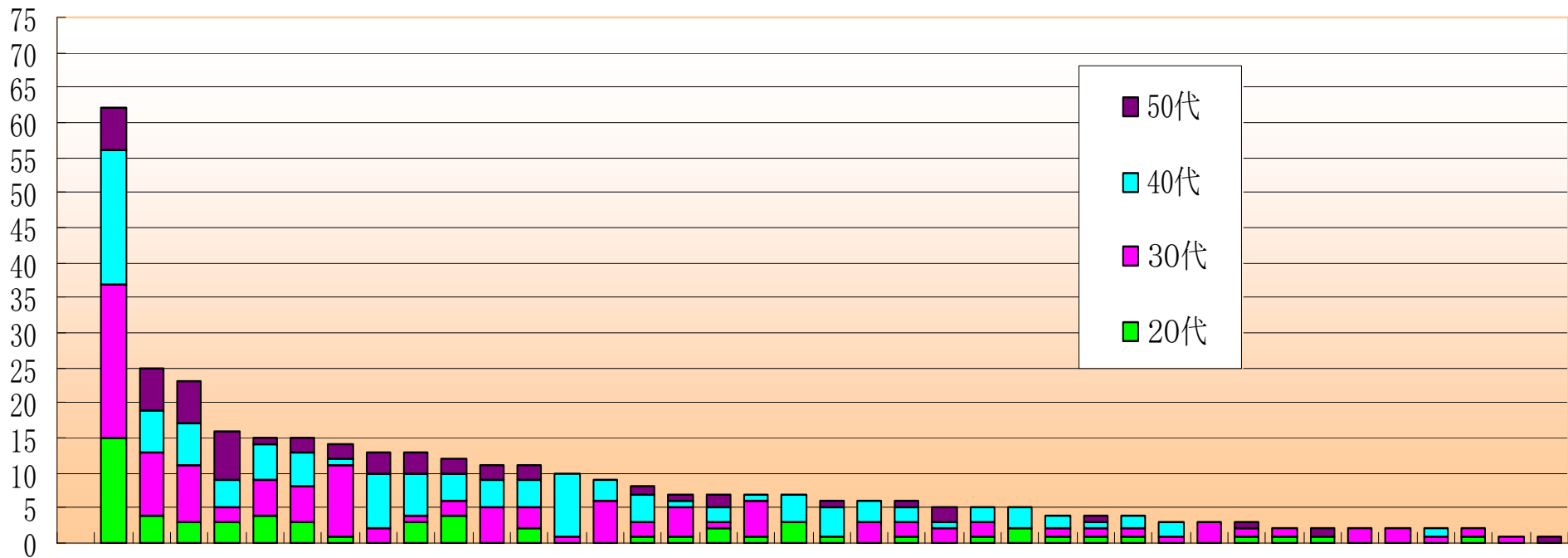
(人)



市町村	62	119	119	54
奈良県	13	11	31	18
総計	75	130	150	72

市町村保健師の現状 (H25.4現在)

(人)



奈良市 生駒市 橿原市 大和郡 桜井市 天理市 大田市 宇陀市 香取市 五條市 葛城郡 御所市 平群町 田原町 広陵町 三郷町 三宅町 上野原町 斑鳩町 吉野町 川合町 河内町 安堵町 山添町 大淀町 王寺町 下市町 明日香村 高津村 十津川村 曽根村 下北村 御杖村 黒川村 天川村 東野村 上野村 吉北村 迫川村

保健師の現状と課題①

保健師の「業務対象分野」の拡大

生活スタイルやその地域への意識、健康ニーズはますます多様になっている。

100を超える事業が国多省多課から“バラバラ”と下ろされてくる現実

県と市町村保健所との密接な連携

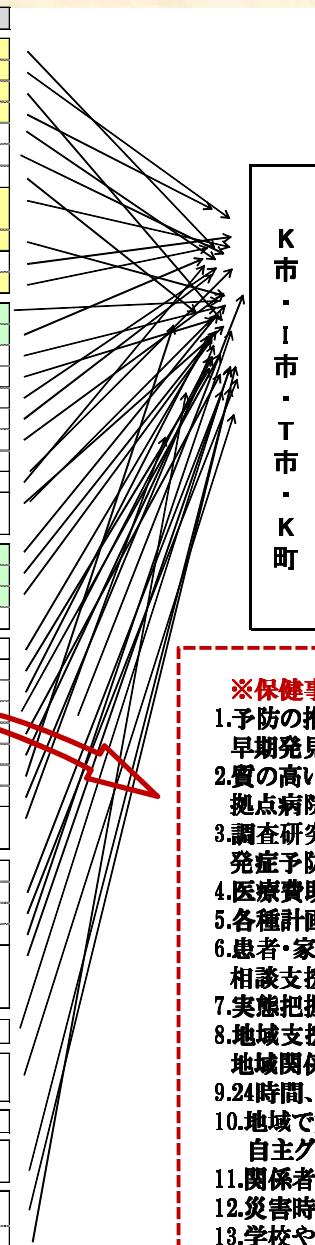
県保健師(73人のスペシャリスト)

市町村保健師(354人の身近なサービス提供者)の協働の推進

“未曾有・想定外”の課題に対して、“高度な専門知識”とデータに基づき“迅速な決断”！

国多省・多課から事業が市町村へ

	国の所管(局、課)	背景となる法律	事業名	
厚生労働省	雇用均等・児童家庭局	母子保健課	母子保健法	母子保健相談指導事業 妊婦・乳幼児健康診査事業 妊産婦・新生児訪問事業 未熟児訪問指導事業・養育医療制度 発達支援事業 母子保健推進員の育成
			食育対策基本法	食育
		総務課(虐待防止対策室)	児童福祉法	こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業)
			児童虐待の防止に関する法律	児童虐待に関する相談
		総務課(少子化対策企画室)	少子化対策基本法	不妊治療費助成
			次世代育成支援対策推進法	次世代育成支援計画の関係事業の推進
	健康局	総務課(生活習慣病対策室)	健康増進法	健康づくり計画の推進と進捗管理、評価 生活習慣病予防事業 がん検診等 歯周疾患健診 食生活改善推進員育成事業 健康診査(40歳以上の医療保険のない者) 女性の健康診査(18歳~39歳女性、学生除く) 歯科保健事業
			がん対策基本法	がん検診受診率向上対策事業
		総務課(がん対策推進室)	がん対策基本法	がん検診受診率向上対策事業
			予防接種法	感染症予防対策事業
	保険局	高齢者医療課	高齢者の医療の確保に関する法律	特定健康診査事業 特定保健指導事業 特定健康診査等実施計画の推進 後期高齢者健康診査事業
			介護保険法	高齢者保健福祉計画の推進 介護認定に関すること 介護予防支援事業 介護予防事業 訪問 総合相談 権利擁護 包括的・継続的ケアマネジメント事業
	老健局	老人保健課	介護保険法	高齢者保健福祉計画の推進 介護認定に関すること 介護予防支援事業 介護予防事業 訪問 総合相談 権利擁護 包括的・継続的ケアマネジメント事業
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律			権利擁護(高齢者虐待)	
社会・援護局	障害保健福祉部	障害者自立支援法	自立支援法の利用調整 独居高齢者の見守り 地域福祉計画	
		社会福祉法	精神保健相談指導事業	
	自殺対策基本法	養育支援訪問事業		
労働基準局	安全衛生部労働衛生課	労働安全衛生法	職員のメンタルヘルス対策	
		児童福祉法	養育支援訪問事業	
内閣府	政策統括官(共生社会政策担当)	食育基本法	食育	
	大臣官房	自殺対策推進室	自殺対策基本法	自殺対策
総務省	人権擁護局	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	人権擁護に関する相談及び対策	
文部科学省	スポーツ・青少年局	企画・体育課	スポーツ振興法	スポーツ振興計画
		青少年課	子どもの読書活動推進に関する法律	市子どもの読書活動推進計画



K市・I市・T市・K町

分野別に事業等に関する法令・通知が市町村に！！

事業実施の実態

- ※保健事業の“既製化”の例
1. 予防の推進
早期発見(健診受診率の向上)、保健指導、啓発
 2. 質の高い医療の確保(専門医療の確保)
拠点病院、協力病院
 3. 調査研究の推進
発症予防、診断技術の向上、治療方法の開発
 4. 医療費助成
 5. 各種計画の策定、実施、評価
 6. 患者・家族支援
相談支援センターの設置、
 7. 実態把握
 8. 地域支援ネットワーク
地域関係者間会議の開催
 9. 24時間、365日のサービスの提供
 10. 地域で支える人々の育成と支援
自主グループやボランティア育成
 11. 関係者の資質向上と研修
 12. 災害時の対応
 13. 学校や保育園、幼稚園、産業との連携

※I市の保健事業を中心に図式化

県と市町村保健師の役割分担と連携

市町村保健師

- ・住民に身近な健康問題に対する保健・福祉サービスを住民ニーズに即して一体的に提供する役割
- ・特定健診・特定保健指導や介護保険事業等の効果的・効率的な実施（母子保健・児童虐待防止・生活習慣病対策、食育・障害者施策、高齢者施策の推進など）

水平連携



垂直連携

県保健所保健師

- ・管内市町村を広域的に俯瞰し支援する役割
- ・平時から地域の医療機関等の関係機関と十分な連携を確保しておく役割
- ・市町村やソーシャルキャピタルの核となる人材育成・研修の役割

市町村支援体制の整備

県保健所に、担当市町村に対して責任を持って保健活動を行う、市町村担当保健師を配置（H25～）

- ①保健・医療・福祉等データ分析と健康課題を整理
- ②地域包括ケアシステムの推進
- ③災害時等の保健活動
- ④人材育成体系の整備

①保健・医療・福祉等データ分析と健康課題を整理

- 1 統計解析ソフトを活用した特定健康診査の分析により、市町村の特徴的な課題をもとに、ヒアリング・個別相談会・集団健康教育を実施、健診体制の見直しと精度管理
- 2 乳幼児健康診査健診情報を収集し、分析結果を市町村と共有し、健診体制を見直し、健診の精度管理
- 3 国が開発する市町村支援システム「介護・医療関連情報の見える化」(H26.7月提供予定)のデータ分析・活用



自らの市町村の現状や課題を把握する。

②地域包括ケアシステムの推進

奈良県

地域包括ケア推進支援チーム

コアメンバー

【地域包括ケア推進室】

〈事務職、保健師、看護師〉

【保健所】

〈地域包括ケア推進保健師〉
桜井・郡山・吉野保健所に配置

専門職

・ケアマネ
・理学療法士 等

市町村

推進支援チームによる 支援の概要

- ①「見える化」の活用支援
 - ② 地域ケア会議の開催支援
 - ③ 地域包括ケア構築支援
- ・社会資源情報の共有ツールの作成
 - ・地域の支え合いの仕組みづくり(介護ボランティア・コーディネーターの育成)

奈良医大健康支援センター
と連携(平成26・4)

③災害時等の保健活動

災害の全容を捉える幅広い視点

1. 個々の住民の生活と地域の全容を捉える
2. 疾病の予防、健康づくり、QOLの向上に関連する課題が解決されるための司令塔（リーダーシップ）
3. 情報の集約、活動の方向づけ、様々な調整、連携
4. 住民・関係者と地域の一員となり、新たな仕組みづくり

県及び市町村は平常時から、合同研修会や訓練・災害時の保健活動の検討会等、積極的に市町村と顔の見える関係性を作る

④人材育成体系の整備

市町村の職場内研修

日常業務研修

カンファレンス

所内研修会

事例検討会

調査研究

業務検討会

文献、書籍等による学習

県と市町村との連携

新任研修

中堅期研修

リーダー期研修

地域保健施策化研修

地域ケア総合調整研修

自己研鑽・自己啓発

今後は・研修内容の充実
・研修受講環境の整備を図る

今後に向けての課題

1. **保健師の活動における連携強化**
 - ・県と市町村保健師のネットワークの構築等
2. **地域の特性をいかした住民主体の健康なまちづくりの推進**
 - ・地域包括ケアシステム構築等
3. **災害対策及び健康危機管理体制の確保**
 - ・災害発生を想定した、市町村保健師支援マニュアル作成等
4. **保健師の人材確保・資質向上**
 - ・地域で活躍できる保健師の確保と育成
 - ・新任保健師育成研修等

保健師のめざす(ビジョン)

～みる・つなぐ・うごかす～
～P D C A サイクル～

- ◇生涯をつうじて、より健康になれる、疾病が予防できる、人づくりも含めた地域社会
- ◇病気や障害を持っていても、地域差なく 安心してその人らしく 住み続けられる地域社会
- ◇一人一人が健康の保持増進に対する主体的な活動を行い、満足した生活を送ることができる地域社会

市町村長に後押ししていただくことで、保健師の励みになりモチベーションを高くのびのびと仕事ができることで市町村が元気になる